

岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所の認証について【ご紹介】

女性の活躍推進及び仕事と家庭の両立支援など、職場における男女共同参画を推進している市内企業等を、岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所として、岡山市長が認証します。

◆ 認証の要件は

- ①推進リーダーを置いていること(役員又は管理職相当職以上)。
- ②労働基準法, 男女雇用機会均等法, 育児・介護休業法等関係法令が遵守され, 必要な措置が実施されていること。
- ③「育児・介護休業法」を超える取組に加え, 「女性の活躍促進」及び「男女労働者の仕事と家庭の両立支援」に関する積極的な取組が行われていること。
- ④市税の滞納がないこと。
- ⑤暴力団, 暴力団又はその構成員の統制の下にある団体その他反社会的活動のおそれがある団体でないこと。

◆ 申請期間は

認証日から2年間 ※更新することができます。

◆ 岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所に認証されたら

- ①女性が働きやすい職場は男性も働きやすい職場であることをPR することで, 優秀な人材確保につながることをめざし, 企業名を記載した PR チラシ等を「就職面接会」「Uターンフェア」などで配布します。
- ②認証された市内企業等においては, 岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所である旨の表示を用いることができます。
- ③企業における女性の活躍, 男女共同参画を進めていくための情報源として, 経営者, 管理職の皆様向けの講座等を開催し, 推進リーダー宛てにご案内いたします。
- ④岡山市ホームページにおいて, 認証企業名を公表するとともに, 取材にご協力いただける企業の取組をご紹介します。
- ⑤岡山市競争入札参加資格審査申請(建設工事部門)において, 認定証をご提出いただくことで, 格付の等級決定時に主観点数として加算されるようになります。
- ⑥岡山市と包括協定を締結している金融機関において, 低金利融資制度をご利用いただけます。
- ⑦岡山市 White (ホワイトプラス) 企業表彰制度において, 評価点が加算されます。

◆ 手続きは

岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所 認証申請書と必要書類(右の表を参照)を提出いただきます。

提出された書類を審査し, 上記3つの認証要件を満たしていると認められる事業所を認証します。

申請様式は女性が輝くまちづくり推進課のホームページからダウンロードできます。

認証新規申請書類リスト

- 岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所認証新規申請書(様式第1号)
- 岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所認証新規申請チェックシート(様式第2号)
- 就業規則(全文), 関係規程, 行動計画等の写し等
- 具体的取組内容がわかるものの写し
例) 採用マニュアル, 研修カリキュラム概要 等

<裏面に続く>

◆ 申請方法

郵送または持参(土日祝日, 年末年始を除く)してください。

◆ 申請後の流れは

申請書類の審査結果は, 申請した月の翌月末までに各事業所に通知します。
認証となった場合は, 認定証を交付します。

認証された事業所が, 継続して認証を受けようとする場合は, 認証終了月の前月の末日までに更新の手続きを行ってください。

◆ 申請書提出先・お問合せ先

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 市役所本庁舎7階
岡山市女性が輝くまちづくり推進課

TEL: 086-803-1115 / E-mail: danjo@city.okayama.lg.jp

<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000005665.html> (各様式をダウンロードできます。)

